

石綿にご注意を!

建築物解体現場での石綿含有建材取扱状況調査と作業者、地域住民への注意喚起活動 報告会

期 日 2017年2月25日(土)
開場13:00/開会13:30/終了16:30

会 場 ヴェルク横須賀
〒238-0006
神奈川県横須賀市日の出町1-5
電話 046-822-0202

参加費 無 料

アスベスト(石綿)は発がん物質です。吸い込むと長い潜伏期間を経て、中皮腫や肺がんなどの重い病気を発症するおそれがあります。1960年代の高度経済成長期に建材などに大量に使用され始め、関連の製造工場や建設現場労働者だけでなく、工場周辺の住民にまで被害が及んでいます。2012年に全面使用禁止となりましたが、これまでに使用された大量のアスベスト含有建材が私たちの身の回りに残されています。今後、適切な解体工事が行われないとアスベストを飛散させ、作業者だけでなく、周辺住民なども吸い込んでしまう危険性があるのです。

建築物の解体時には石綿障害予防規則等によって、解体前の石綿含有建材の事前調査が義務付けられており、吹付け材等の「レベル1」および「レベ

ル2」の石綿含有建材については届出義務があります。しかし成形板等の「レベル3」の石綿含有建材については、散水と破碎禁止等の対策が求められているものの、届出義務はなく、事前調査未実施、現場での破碎、散水なしの除去が問題となっています。

私たちは、神奈川県内の自治体への建設リサイクル法の届出情報を元に、建築物の解体現場を巡回し、主にレベル3の石綿含有建材の取り扱い状況と石綿の飛散状況を調査してきました。同時にパンフレットを作成し、簡易式防じんマスクとともに現場の作業者と周辺住民に配布し石綿含有建材の取り扱いについて注意喚起を行い、石綿ばく露、飛散防止のためのリスクコミュニケーションを図ってきました。今回はこの活動について報告します。

また今回の集いでは、2016年発生した熊本地震での取り組みについても報告します。アスベストによる環境汚染や健康被害を防止するためにどのような取り組みが求められるか、共に考え、行動していきたいと思えます。ぜひ、報告会にご参加ください。



<展示>

13:00-16:30

アスベストから身を守るためのパネル展示
アスベストが含まれる建材の展示

<アスベスト何でも相談>

10:00-16:30

電話番号 090-2736-9369

第1部 報告

- 1 アスベストについて
- 2 熊本地震でのアスベスト対策
- 3 神奈川県での調査結果

第2部 体験ワークショップ

- 1 防じんマスクの使い方
- 2 アスベスト含有建材の見分け方

<主 催>

特定非営利活動法人

東京労働安全衛生センター

〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階

電話 03-3683-9765 FAX 03-3683-9766

E-mail center02@toshc.org

<http://www.toshc.org/>

※この催しは、じん肺・アスベスト救済基金の助成を受けて開催します。